

技 術 修 得 研 修

～基礎から専門的な知識や技術を学び、農業に必要な実践力を身につけます～

1. 研修計画

	研修日数	予定定員	開催日程	申込〆切日	面接日
第1班	【全25日/ 5～ 9月】	10名	P.10 の 「研修予定表」 をご覧ください	令和7年 4月 2日(水)	令和7年 4月17日(木)
第2班	【全25日/10～ 2月】	10名		令和7年 8月27日(水)	令和7年 9月9日(火)

2. 研修内容

○農業の基礎から専門的な知識と技術を学びます。（原則、午前：講義、午後：実習）

○講義

- ・ 野菜、花き、果樹の栽培
- ・ 環境保全型農業
- ・ 農地制度の概要
- ・ 農産物の出荷と販売方法
- ・ 土壌肥料と施肥管理
- ・ 農業経営(営農計画)
- ・ 気象災害・鳥獣害対策
- ・ 病害虫の防除と農薬安全使用
- ・ 就農関連制度(制度と資金)
- ・ 農業資材・機械と安全使用

○実習

- ・ 野菜、花き、果樹類の栽培管理作業（品目はP. 7～9参照）
- ・ 野菜、花き類のは種・育苗・定植・耕うん・畝立て
- ・ 収穫と販売のための出荷調整
- ・ 肥料の施用や農薬の散布 等
- ・ 農機具の取扱い
- ・ パイプハウスの建設
- ・ 獣害防止柵の設置

○農家研修

必要に応じて、県内の優れた農家において実践的な農業経営や生産技術を習得

○特別研修

農業の税務申告や農産物流通に関する研修（外部講師）、市場研修や産地研修などの現地研修、
パワーショベル特別教育修了証取得（有料） 等

3. 研修受講資格

- (1) 満18歳以上の方
- (2) 和歌山県内において、農業で生計を立てようと考えている方等

4. 申込手続き

受講申込書（11ページ・別記第1号様式）に必要事項を記入のうえ、郵送（申込〆切日必着）、
FAX、Eメールでお申し込み下さい。

なお、申込〆切後に受付の連絡がない場合は電話でお問い合わせ下さい。

5. 受講者の決定

- (1) 予定定員を超える応募があった場合は、過去に同研修を受講していない方を優先します。
 - (2) 受講の可否は、面接等による選考のうえ決定し、受講申込者に郵送で通知します。
- なお、過去に技術修得研修を受講した方は面接を免除できます。

6. 面接予定日並びに面接場所

第1班 令和7年4月17日（木） 就農支援センター

第2班 令和7年9月 9日（火） 就農支援センター

※申込人数が多数の場合、上記以外の日程で面接を行う場合もありますのでご了承下さい。

7. その他

- (1) 受講は無料です。
- (2) 研修中の事故に備えた傷害保険に加入していただく必要があります。
- (3) 当センターには宿泊施設はありません。宿泊が必要な方は、各自で用意して下さい。
- (4) 受講に必要な筆記用具、農作業のできる服装、手袋、帽子、長靴、雨具等は各自で持参して下さい。

8. お問い合わせ先

就農支援センター 〒644-0024 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋724
電話 0738-23-3488 FAX 0738-23-3489
Eメール e0716011@pref.wakayama.lg.jp